

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 舘澤 俊幸
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

市民が幸福を実感するための要素に、「健康」「所得・収入」などがあげられています。心身の健康には、市民一人一人が自分の健康状態を把握し、健康づくりに取り組み、病気やけがで治療が必要となったときは、安心して医療を受けることができる制度があることです。また、経済的安定には、老後や万が一の場合に、年金という経済的基盤が確保されることが必要です。必要な医療を受けることができ、また老後や万が一の場合に、経済的安定が保障されることで、市民一人一人が健やかに安心して暮らせる状態を目指します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	-	
			57	0	-	-	-	0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	0	-	-	-	0.0	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 02070100 安定した医療制度の運営と実施 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	-	
			57	0	-	-	-	0.0	
2	幸福 02070100 安定した医療制度の運営と実施 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	0	-	-	-	0.0	
3	暮らし 02070200 安心して医療を受けるための助成 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	-	
			57	0	-	-	-	0.0	
4	幸福 02070200 安心して医療を受けるための助成 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	0	-	-	-	0.0	
5	暮らし 02070300 生活を支える年金の受給権確保の支援 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			15.7	0	-	-	-	0.0	

前期基本計画 平成29年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 舘澤 俊幸
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・「市民が幸せを感じながら暮らす」には、社会保障制度の充実が必要です。国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金は、持続可能な制度とするため、改革が進められていますので、これに適切に対応することが求められています。
- ・「自分が心身ともに元気と感じる」には、国民健康保険特定健康診査等で自分の健康状態を把握することが重要ですが、特定健康診査受診率は、様々な推進方策を進めていますが、目標値の達成には至っていません。
- ・各種医療費給付制度は、医療を受ける機会が多い人が対象であり、対象範囲・所得・受給者負担等を検討しながら実施していますが、財源には限界があり、市民ニーズと費用対効果に基づき、サービスの取捨選択が求められています。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・国民健康保険の広域化や番号制度の導入、年金確保法施行に伴う制度改革によって持続可能な社会保障制度への改革が進められています。
- ・子ども医療費給付制度は、少子化対策、子育て支援の観点から全国的に拡大する傾向がありますので、他の医療費給付制度とのバランスを考慮しながら、その拡大の検討が必要となっています。

(3) 政策との関連性

- ・保険年金課が実施する各種事業を適正かつ円滑に実行することにより、「健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します」が実現できると考えます。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・各種医療費助成制度を適正かつ円滑に実施します。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金は、社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。
- ・国民健康保険は、特定健康診査等を通じて健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化に努めます。
- ・子ども医療給付制度は、子育て支援の観点から全国的に拡大する傾向がありますので、県及び県内市町村の動向を踏まえ、他の子育て支援事業と財政状況を見据えながら、総合的に検討して参ります。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題

- ・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金は、社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。
- ・国民健康保険は、特定健康診査等を通じて健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化に努めます。
- ・子ども医療給付制度は、子育て支援の観点から全国的に拡大する傾向がありますので、県及び県内市町村の動向を踏まえ、他の子育て支援事業と財政状況を見据えながら、総合的に検討して参ります。

(3) 基本計画期間及び平成29年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ①国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・各種医療費助成制度を適正かつ円滑に実施します。
- ②国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金は、社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。
- ③国民健康保険は、特定健康診査等を通じて健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化に努めます。
- ④子ども医療給付制度は、子育て支援の観点から全国的に拡大する傾向がありますので、県及び県内市町村の動向を踏まえ、他の子育て支援事業と財政状況を見据えながら、総合的に検討して参ります。

